

## IOSCOはESG格付け及びデータ提供者に関する意見を募集

証券監督者国際機構（IOSCO）の代表理事会は、環境・社会・ガバナンス（ESG）格付け及びデータ提供者に関する一連の提言案に対して、フィードバックを求めている。

環境・社会・ガバナンス（ESG）格付け及びデータ提供者に関するIOSCOの提言案に対する市中協議文書（以下、「本市中協議文書」という。）は、IOSCOメンバー当局がESG格付け及びデータ提供者の活動の影響を理解し、これらの活動から生じるリスクを軽減するための枠組みの確立を支援することを目的としている。そして、これらのリスクを軽減し、ESG格付け及びデータ提供者からの商品・サービスの利用者や、ESG格付け及びデータ商品の対象となる企業が直面するいくつかの課題に対処するための一連の提言を行っている。

IOSCOは、活動報告のために調査を行った結果、他のリスクや課題の中でも、ESG格付け及びデータ商品を支える手法についての透明性が欠如していることや、業界や地域ごとに提供される商品のカバレッジがしばしば不均一であることが明らかになった。これらの結果は、投資戦略に適用された場合にギャップや不整合をもたらす可能性があり、また、報酬体系や、発行体に対しESG格付けのパフォーマンスを向上させるためにアドバイザーサービスを提供するビジネスとの不十分な分離など、潜在的な利益相反の管理に関する懸念を引き起こすとIOSCOは考えた。

ESG格付け及びデータの市場は、企業レベルで一貫性のある情報開示が不足していること、ESG商品に対する投資家の関心が高まっていること、法律や規制が金融市場参加者による潜在的な投資におけるESG特性の考慮に焦点を当てていることなどを理由に、ここ数年で大きく成長した。

しかし、この市場は、現在のところ、証券市場規制当局の典型的な業務の範囲外であるため、IOSCOは、この分野における証券市場規制当局の重要な検討事項を提案している。

本市中協議文書は、IOSCOがメンバー当局や他の国際機関と緊密に連携して開発しているサステナビリティに関する全体的な枠組みの追加部分である。本年6月に公表された「企業のサステナビリティ開示に関する報告書」は、企業レベルでのデータのギャップに対処するものである。同じく6月に公表された「資産運用におけるサステナビリティ関連の実務、方針、手続及び開示に関する提言案」では、投資家の資金をサステナブルファイナンスに流入させる重要な受託モデルのビジネスとして、アセットマネジャーの活動に焦点を当てている。その中で、アセットマネジャーの意思決定におけるESG格付け及びデータ商品の重要性を強調している。

IOSCOの議長であり、香港証券先物委員会（SFC）長官であるAshley Alderは、次のように述べている。

「ESG格付け・データ商品の利用は増加傾向にあるが、ほとんどの国・地域では、これらの商品の提供者を明確にカバーする規制の枠組みがない。利用者は、複数のESG格付け及びデータ商品を購入することで混乱

が生じ、関連性、信頼性、グリーンウォッシュに関する深刻な疑念をもたらすことを指摘している。本市中協議文書での提言は、ESG格付け及びデータ提供者、利用者、ESG格付け及びデータ商品の対象となる企業が直面する課題やリスクに対処するための取組みの一環である。」

IOSCOサステナブルファイナンス・タスクフォースの議長であり、スウェーデン金融監督庁長官であるErik Thedéenは、次のように述べている。

「我々は、ESG格付け及びデータ商品の利用に関して生じる可能性のある課題やリスクについて、あらゆる面から理解しようと努めてきた。これは、企業レベルでのデータの信頼性と比較可能性の欠如に対処するための我々の取組みと、サステナビリティ分野での資産運用活動のために我々が打ち出した提言を補完するものである。今回の提言は、ESG格付け及びデータ商品の信頼性・比較可能性・解釈可能性の向上、手法の透明性、利益相反の管理、ESG格付け及びデータ商品の対象となる企業との交流など、幅広いテーマで構成されている。」

コメントは2021年9月6日まで提出することができる。

(Note to the Editor は省略)

(以上)